

食品事業者表示適正化技術講座

～消費者から信頼される食品表示の実現に向けて～

食品の製造業者、小売・卸売・輸入業者の方を対象に開催します。

講座内容

消費者が食品を購入するときに、その選択の重要な手がかりとなるのが「表示」です。表示は、正確に、分かりやすく、見やすく行われる必要があります。また、適正な表示を行うためには、法律に基づく食品表示制度を知り、遵守する必要があります。そして何より消費者という「お客様」の視点に立って様々な情報をわかりやすく伝えることが重要です。こうした様々な観点から、適正な食品表示を行うための表示方法等をご紹介します。

1. 日本の食品表示制度の概要
2. 生鮮食品及び加工食品の表示について
3. アレルギーと添加物の表示について
4. 米トレーサビリティ制度の導入について
5. 食品表示の適正な実施に向けた取組の重要性

13:30 - 16:45 講座 (100人、13:00受付開始)

申込多数で定員を超えた場合は、人員の調整を行うことがあります。

【開催日】平成24年2月14日(火) 申し込み締切:2月3日(金)17時

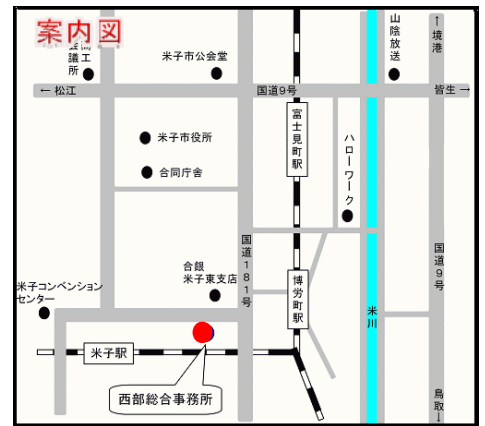
【場所】鳥取県西部総合事務所 2階 講堂
(米子市糀町1丁目160)

※会場内の駐車場については、環境にご配慮いただき、乗り合わせのうえご利用ください。

【講師】鳥取県西部総合事務所 担当者
中国四国農政局鳥取地域センター 担当者

【参加費】無料(ただし、事前の参加登録が必要です。)

【主催】農林水産省 中国四国農政局 鳥取地域センター
鳥取県



農林水産省中国四国農政局ウェブサイトからお申し込みください。

プレスリリース

講座の概要は、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/chushi/press/tottori/111227.html>

申し込みフォーム

プレスリリースからもリンクしています。

<https://www.contact.maff.go.jp/chushi/form/5bd1.html>

FAX・郵送でのお申し込みも受け付けております。

裏面のFAX申込み用紙をご利用いただき下記宛てお送りください。

お知らせ

本講座は、2月15日(水)、鳥根県松江市でも開催されます。詳しくは中国四国農政局ホームページをご確認ください。



農林水産省

お問い合わせは・・・

中国四国農政局 鳥取地域センター
消費・安全グループ表示・規格担当チーム
担当: 今嶋、上本

〒680-0845 鳥取市富安2丁目89番地4
TEL:0857(22)3175
FAX:0857(24)6775